

# 学内構成員※1から罹患者(未確定の者を含む)が発生した場合における連絡体制

2020.03.11現在

新型コロナウイルス感染症対策委員会

※1 学内構成員: 学生(寮生含む)、教職員

凡例



罹患者自身による連絡の流れ



学内外の連絡の流れ

- 自宅・学内・学外を問わず  
倦怠感・咳・のどの痛みなど、風邪の症状がある場合

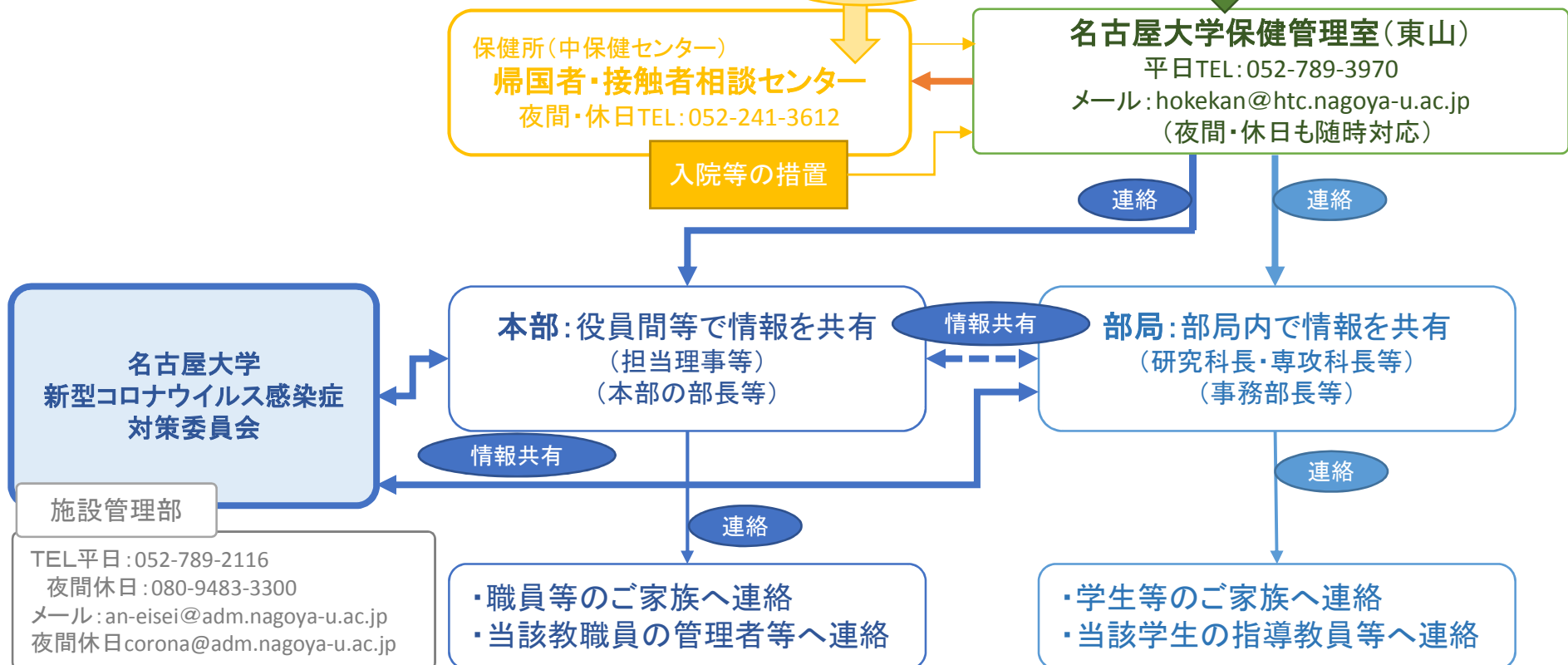
上記の症状がある場合は、  
来学はせず、自宅で安静にし、出歩かない

発熱が37.5℃以上で4日間以上続く場合や我慢できない場合等

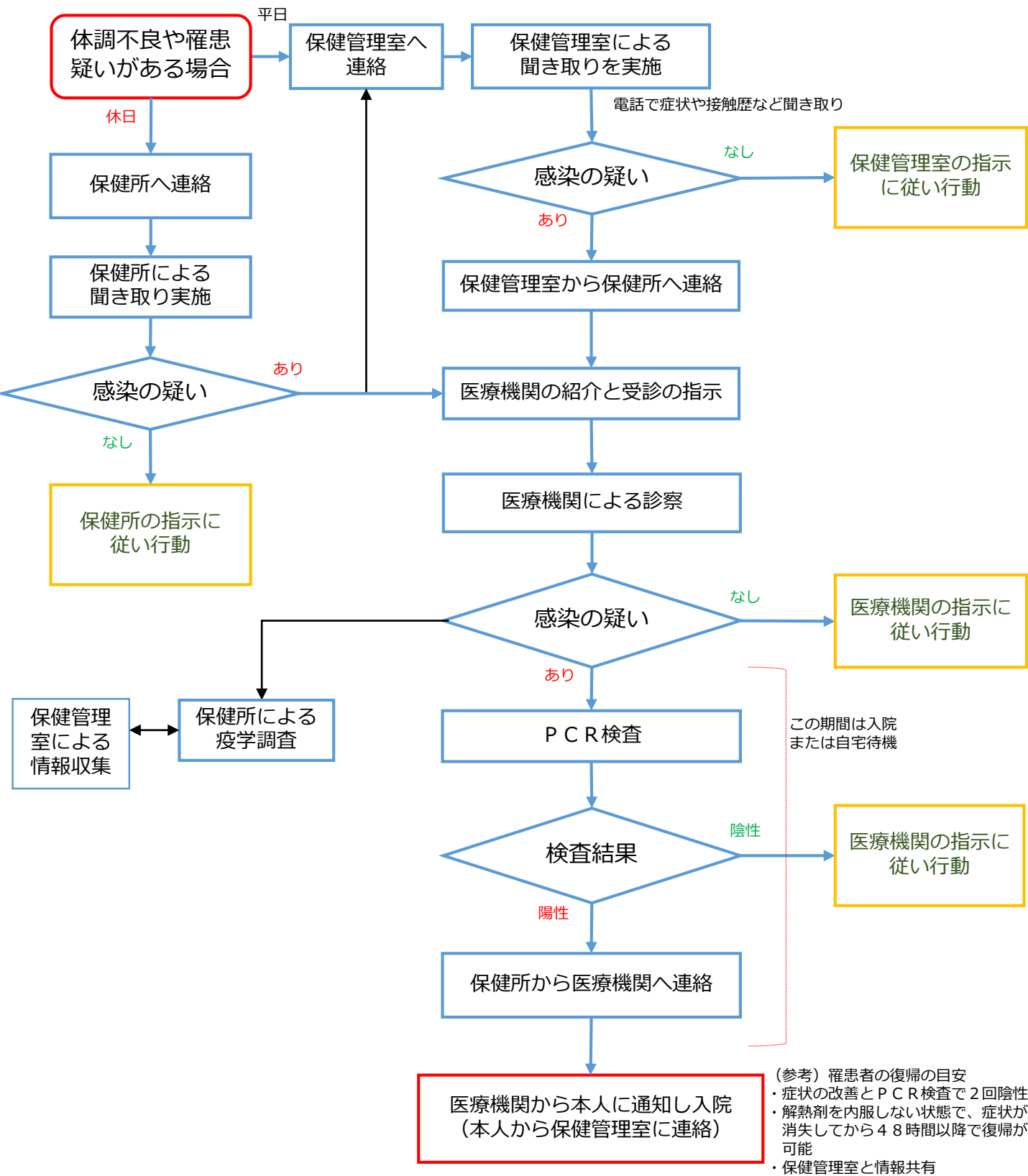
- 同居する家族が濃厚接触者となった場合

自身の体調を確認の上、保健管理室に連絡する

・来学はせず、保健管理室に連絡し、指示に従って行動する(授業中の場合は、担当教員にも連絡する)  
※ 夜間・休日など緊急時は「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、その指示に従う



# 1. 罹患者確定・入院までの流れ

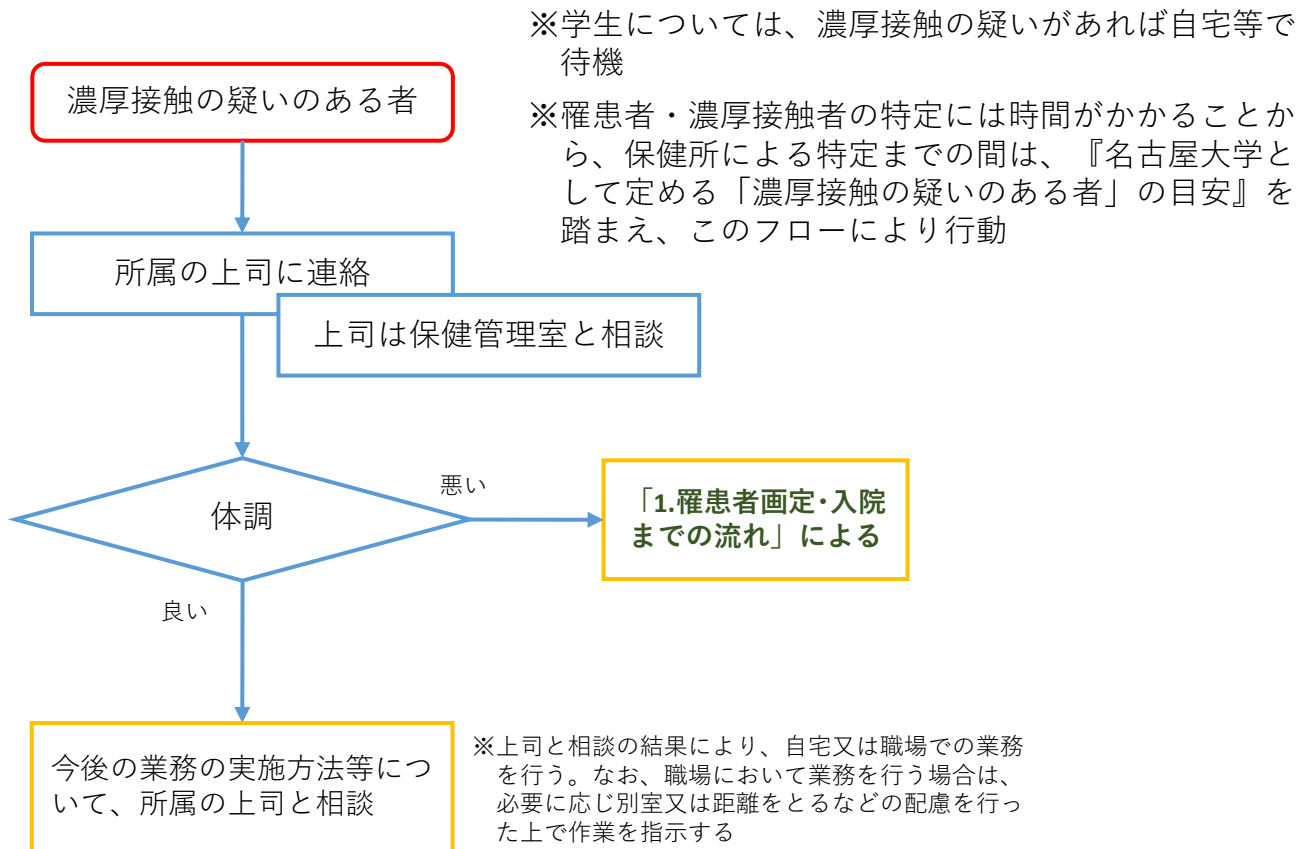


※上記によらず、風邪の症状がある場合は、来学自粛を要請

## 2. 学生・教職員が保健所から濃厚接触者と特定された場合の行動

- ・学生・教職員を問わず、保健所から濃厚接触者と特定された者は、保健所の指示に従い自宅等で待機
- ・同居する家族が濃厚接触者となった場合は、家族の体調に問題が無ければ、自宅等での待機は要請しないが、自身の健康チェックは必要のため、保健管理室に連絡する

## 3. 教職員に濃厚接触の疑いのある者が発生した場合の行動フロー



### (通常業務への復帰の目安)

- ・接触した「罹患者の疑いのある者」が、保健所で「陰性」と判断された時点
- ・自身の健康状態が良好であること

## 名古屋大学として定める「濃厚接触の疑いのある者」の目安

名古屋大学として定める「濃厚接触の疑いのある者」とは、罹患者が発病した2日前以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する者とする

- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居（共通エリアをシェアする寄宿舍などを含む）あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者

（例）

- ・マスクを着用することなく、向き合って30分以上話した。
- ・向き合って食事をした。
- ・マスクを着用することなく、狭い部屋で長時間一緒に過ごした。（ゼミ、研究室、打合せ等を実施など）
- ・マスクを着用することなく、向き合って長時間執務した。
- ・手で触れるなど接触があった。

※ 現状では、積極的疫学調査で「濃厚接触者」を特定するのは、保健所が行うこととされている

（参考）

### ○国立感染症研究所 感染疫学センター（令和2年2月27日）

「濃厚接触者」の定義について、国立感染症研究所感染疫学センターでは、患者が発病した日以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する者と位置付けている

- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護した可能性が高い者
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者の軌道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接接触した可能性が高い者
- ・その他、手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として2m）で、必要な感染予防策無しで、「患者」と接触があった者（患者の症状などから患者の感染症を総合的に判断する）